

受験手続案内
令和8年度 「1級港湾保安管理士」 資格認定試験

○資格認定試験の実施

試験年月日：令和8年10月9日（金）

開場時間：8時45分（指定された席に着席）

試験時間：9時10分から12時10分

場 所：自動車会館 大会議室

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-13

自動車会館ビル

TEL03-3264-4719

ただし、受験応募者が多数等の場合には、試験場所を変更することがあります。

○「受験者登録フォーム」受付期間

令和8年6月1日～令和8年7月17日

○受験願書受付期間

令和8年6月1日～令和8年7月24日必着

○資格認定機関

公益社団法人日本港湾協会 資格試験センター

〒107-0052 東京都港区赤坂 3-3-5 住友生命山王ビル8階

TEL03-5549-9575

FAX03-5549-9576

1. 受験資格

平成16年7月に施行された「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」に規定する①「埠頭保安管理者」又は「水域保安管理者」としての業務に従事している者、②前記①の業務に近く従事することが具体的に予定されている者、③前記①の「埠頭保安管理者」又は「水域保安管理者」と同一組織に所属して港湾の保安業務に従事している者、又は、近く従事することが具体的に予定されている者又は国の職員で、次の（1）あるいは（2）の実務経験年数を有する者

（1） 2級港湾保安管理士の資格を保有し、次の①あるいは②の実務経験年数を有する者

①港湾の管理・運營業務に関する実務経験年数が1年以上

②防災等の危機管理業務に関する実務経験年数が2年以上

（2） 2級港湾保安管理士の資格を保有しない場合は、港湾の管理・運營業務に関する実務経験年数が2年以上のものであり、かつ現在港湾の保安業務に従事しているか、または従事する具体的な予定を有している者。

注：上記「1級港湾保安管理士資格認定試験受験資格」における「港湾の管理・運營業務」及び「防災等の危機管理業務」とは以下に示す業務です。

□港湾の管理・運營業務

ア 「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」（以下「国際船舶・港湾保安法」という。）第30条に規定する「埠頭保安管理者」又は同法第38条に規定する「水域保安管理者」としての業務。

イ 国際船舶・港湾保安法施行規則第56条第5項第三号に規定する「埠頭保安従事者」又は同第66条第5項第二号に規定する「水域保安従事者」としての業務。

ウ 国際船舶・港湾保安法第32条第5項に規定する埠頭保安規程の承認に関する事務、第35条第2項に規定する立入検査に関する事務等、国際港湾施設の保安の確保に関して国が行う業務。（同法第3章に規定するもの。）

エ 「港湾法」第12条第1項に規定する「港務局の業務」の内

- ・港湾計画業務（1号）
- ・港湾区域及び港湾施設の維持業務（2号、4号）
- ・港湾施設の運營業務（4号の2、5号）

オ 国及び地方公共団体以外の者が管理している港湾の施設の維持業務及び運營業務。

□防災等の危機管理業務

港湾、海岸、河川、道路、急傾斜地、林道、農地、学校、病院、電気・水道・ガス、油流出、地震・火災等の防災に係る危機管理業務。

2. 受験申込み

(1) 「受験者登録フォーム」受付期間

令和8年6月1日～令和8年7月17日

(2) 受験願書受付期間

令和8年6月1日～令和8年7月24日必着

(3) 受験料

19,800円(税込み)

(4) 受験手続手順

1) 受験者登録方法

「令和8年度1級港湾保安管理士資格認定試験案内」画面下の「受験者登録フォーム」より、7月17日までに受験者登録を行って下さい。

なお、登録に当っては、メールアドレスが必要です。

2) 受験願書の入手

「令和8年度1級港湾保安管理士資格認定試験案内」画面の「申請書一式」からダウンロードして下さい。

(1号様式「受験願書提出用送付状」、2号様式「受験願書」、3号様式「受験資格調書」、4号様式「業務経歴調書」)

3) 受験願書の提出

受験希望者は、「受験者登録フォーム」に登録した後に、ダウンロードした申請書様式(1号～4号様式)に所定事項を記入し、写真(縦3.0cm×横2.4cm、3枚)を同封し、公益社団法人 日本港湾協会 資格試験センターへ郵送により提出して下さい(7月24日必着)。(5) 受験申請に必要な書類をご覧下さい。

4) 書類審査

受験希望者から提出された願書記載内容について、受験資格を書類審査します。

5) 受験資格審査結果と受験料の納付

書類審査の結果は、8月12日までに封書で通知致します。また、受験資格を満たす者には、受験料(19,800円)の支払い方法と納入期限(8月26日まで)等を記した通知書を送付致します。

6) 受験票の送付

受験料納入が確認された受験者には、協会から受験番号と名前を記入した受験票(1枚)を(9月8日まで)送付致します。試験当日必ず持参下さい。

(5) 受験申請に必要な書類

- 1) (1号様式) 受験願書提出用送付状
- 2) (2号様式) 受験願書
- 3) (3号様式) 受験資格調書
- 4) (4号様式) 業務経歴調書
- 5) 写真 3枚(縦3.0cm×横2.4cm)
 - ・ 2枚は受験票用、1枚は資格認定証用(裏面に受付番号、氏名、生年月日を記載して下さい。不合格の場合でも返却しません。)

3. 試験実施後について

(1) 登録及び資格認定証の交付

合格者は「港湾保安管理士資格登録原簿」に登録し、1級港湾保安管理士資格認定証をご自宅へ郵送いたします。

(2) 資格の有効期限

資格の有効期限は登録の日(合否の判定通知日)の属する年度末から5回目の12月31日までとなります。

なお、所定の手続きを行うことにより、資格を更新することが出来ます。

4. 不正手段による受験について

虚偽による受験願書の提出等不正な手段を用いて資格認定試験を受けようとし、または受けた者に対しては、受験資格を停止し、或いは合格の決定並びに認定を取り消します。

(公社)日本港湾協会は、書面及びインターネットによる受験申し込みによって得られた個人情報(氏名、生年月日、住所、メールアドレス、電話番号、業務経歴等)については、[「公益社団法人 日本港湾協会 個人情報保護に関する基本方針」](#)に基づき適切に管理し、受験者のプライバシーを保護いたします。

5. 1級港湾保安管理士資格認定試験

(1) 1級港湾保安管理士資格認定試験の内容と試験方法

科目	試験内容	試験方法
1. 条約、国内法	関連条約、関係法令（国際航海船舶、国際水域施設、国際埠頭施設等含む）	○×式及び 択一式筆記試験
2. 保安管理者の役割と保安組織	保安管理者の役割と業務範囲、保安組織と連絡調整対象組織等	
3. 保安管理者として具備すべき知識能力	法令、埠頭保安指標対応措置、埠頭訓練、評価、危害シナリオ、情報管理、船舶の運航、港湾施設の運営等	
4. 保安指標対応措置	制限区域、物理的障壁、脆弱性、重要資産、物流動線、出入管理、監視、情報疎通等	
5. 保安管理者の義務と倫理規定、秘密の保持	保安職員の義務、倫理規定、機密保持等	
6. 水域の保安対策	国際水域施設、国際航海船舶と国際埠頭施設の保安対策等	
7. 承認、監査、検査	届出と承認、内部監査、立入検査と指導勧告等	
8. 危害行為対処方法等	発生可能性の高い危害行為の対応、緊急連絡の対応、保安設備停止時の対応、監視記録の意義、危機管理、経験	記述式筆記試験

(2) 設問数

○×式及び択一式 30問 記述式 2問

試験会場への持ち込み可能な資料について

「国際船舶・港湾保安法及び関係法令（成山堂書店）」、及び当該法令のコピーは持ち込みが可能ですが、その他の資料は持ち込みできません。